

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第76期第2四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 室町ケミカル株式会社

【英訳名】 MUROMACHI CHEMICALS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 淳一

【本店の所在の場所】 福岡県大牟田市新勝立町一丁目38番5

【電話番号】 0944-41-2131

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 井内 聡

【最寄りの連絡場所】 福岡県大牟田市新勝立町一丁目38番5

【電話番号】 0944-41-2131

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 井内 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第2四半期 累計期間	第76期 第2四半期 累計期間	第75期
会計期間		自 2020年6月1日 至 2020年11月30日	自 2021年6月1日 至 2021年11月30日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高	(千円)	2,482,735	2,807,947	4,942,963
経常利益	(千円)	219,550	323,663	339,322
四半期(当期)純利益	(千円)	75,649	261,906	180,714
資本金	(千円)	60,000	143,172	143,172
発行済株式総数	(株)	3,875,000	4,095,500	4,095,500
純資産額	(千円)	330,531	1,565,285	1,334,001
総資産額	(千円)	4,586,612	4,529,063	4,612,324
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	30.57	71.35	65.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	64.36	56.97
1株当たり配当額	(円)	-	-	15.00
自己資本比率	(%)	7.2	34.6	28.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	406,665	151,686	487,669
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	48,620	56,362	57,734
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	106,557	257,050	310,512
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,132,438	838,647	1,000,373

回次		第75期 第2四半期 会計期間	第76期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	5.59	37.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第75期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 2020年10月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第75期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及などによって感染者数の減少が続き、経済活動においても持ち直しの動きが徐々に見られました。しかし、原油価格の高騰や物価の上昇に加え新たな変異株の発生によって、先行きは不透明な状態が続いております。このような状況の下、各事業においては展示会への出展やWebでの面談等を活用し、新規顧客及び案件の獲得に注力してまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は、2,807,947千円と前年同期と比べ325,212千円（13.1%増）の増収となり、営業利益は、323,255千円と前年同期と比べ79,638千円（32.7%増）の増益、経常利益は、323,663千円と前年同期と比べ104,113千円（47.4%増）の増益、四半期純利益は、261,906千円と前年同期と比べ186,256千円（246.2%増）の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

医薬品事業

主力製商品である高カリウム血症改善剤向け原薬や抗てんかん剤向け原薬の売上が堅調に推移していることに加え、新規の加工案件や少量合成案件の獲得が想定より前倒しで進捗しております。一方で、前期に需要が増加したラジオアイソトープについては、例年並みの状況に戻っております。

その結果、医薬品事業における売上高は、1,363,729千円と前年同期と比べ89,991千円（7.1%増）の増収、営業利益は278,240千円と前年同期と比べ8,016千円（3.0%増）の増益となりました。

健康食品事業

OEMゼリーにおいて通信販売を行っている取引先への売上が引き続き好調に推移しております。また、Tパウチ・ショットタイプの製品についても新規案件獲得が進み、販売が徐々に増加しております。

その結果、健康食品事業における売上高は487,989千円と前年同期と比べ106,666千円（28.0%増）の増収、営業利益は40,247千円と前年同期と比べ80,900千円（前年同期は40,652千円の営業損失）の増益となりました。

化学品事業

大型装置案件の受注やイオン交換樹脂販売における新規大口顧客の獲得により売上が増加しております。一方で、前期好調だった半導体製造や医薬品製造向けの製品については需要に落ち着きがみられております。自社加工品と比べて利益率の低い仕入商品の割合が増加したことで事業全体の利益率は低下しました。

その結果、化学品事業における売上高は956,228千円と前年同期と比べ128,555千円（15.5%増）の増収、営業利益は4,767千円と前年同期と比べ9,278千円（66.1%減）の減益となりました。

(2) 財政状態の状況

資産

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて83,260千円減少し、4,529,063千円となりました。これは主として、現金及び預金が161,725千円減少、電子記録債権が99,640千円増加したことによるものです。

負債

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて314,544千円減少し、2,963,778千円となりました。これは主として、長期借入金が101,240千円減少、短期借入金が100,000千円減少、役員退職慰労引当金が77,800千円減少、未払法人税等が33,988千円減少したことによるものです。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて231,284千円増加し、1,565,285千円となりました。その結果、自己資本比率は、34.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は838,647千円と、前事業年度末に比べて161,725千円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、151,686千円の収入（前年同期は406,665千円の収入）となりました。これは主に、税引前四半期純利益323,655千円、棚卸資産の減少額54,840千円、減価償却費48,689千円などによるキャッシュの増加、売上債権の増加額85,893千円、その他の引当金の減少額77,800千円、仕入債務の減少額39,131千円、その他の資産の増加額29,591千円などによるキャッシュの減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、56,362千円の支出（前年同期は48,620千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出44,225千円、無形固定資産の取得による支出10,384千円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、257,050千円の支出（前年同期は106,557千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出101,240千円、短期借入金の返済による支出100,000千円、配当金の支払による支出54,982千円などによるものです。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は、10,184千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,095,500	4,095,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,095,500	4,095,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月30日	-	4,095,500	-	143,172	-	83,172

(5) 【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
村山 哲朗	長野県北佐久郡軽井沢町	891,000	24.18
室町ケミカルグループ従業員持株会	福岡県大牟田市新勝立町1丁目38-5	283,100	7.68
青木 淳一	群馬県太田市	254,100	6.89
服部 英法	佐賀県佐賀市	152,300	4.13
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	143,000	3.88
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	124,700	3.38
室町機械株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目2-1	80,800	2.19
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	79,000	2.14
大辻 正高	埼玉県さいたま市大宮区	75,000	2.04
穂苅 久美	東京都杉並区	75,000	2.04
計	-	2,158,000	58.55

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 410,000	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,682,600	36,826	同上
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	4,095,500	-	-
総株主の議決権	-	36,826	-

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 室町ケミカル株式会社	福岡県大牟田市新勝立町 一丁目38番5	410,000	-	410,000	10.01
計	-	410,000	-	410,000	10.01

(注) 自己株式は、2021年10月13日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、20,000株減少しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(2021年6月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,000,373	838,647
受取手形	163,992	182,376
電子記録債権	607,412	707,053
売掛金	829,310	797,179
契約資産	-	8,648
商品及び製品	456,381	416,516
仕掛品	70,343	33,960
原材料及び貯蔵品	330,048	351,455
その他	36,652	69,945
流動資産合計	3,494,514	3,405,782
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	359,295	354,489
機械及び装置（純額）	149,002	149,862
土地	260,431	260,431
その他（純額）	65,389	94,643
有形固定資産合計	834,118	859,426
無形固定資産	12,707	18,791
投資その他の資産		
投資有価証券	48,829	49,467
繰延税金資産	161,646	118,265
その他	60,508	77,330
投資その他の資産合計	270,984	245,063
固定資産合計	1,117,810	1,123,281
資産合計	4,612,324	4,529,063

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	35,746	34,748
電子記録債務	160,600	153,059
買掛金	370,584	362,116
短期借入金	¹ 850,000	¹ 750,000
1年内返済予定の長期借入金	202,480	202,480
未払法人税等	61,452	27,463
賞与引当金	203,458	192,546
その他	230,600	256,262
流動負債合計	2,114,923	1,978,677
固定負債		
長期借入金	985,560	884,320
退職給付引当金	15,144	16,305
役員退職慰労引当金	132,565	54,765
資産除去債務	26,227	26,227
その他	3,902	3,483
固定負債合計	1,163,399	985,100
負債合計	3,278,323	2,963,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,172	143,172
資本剰余金	683,802	705,738
利益剰余金	550,748	757,672
自己株式	58,133	55,429
株主資本合計	1,319,589	1,551,153
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,411	14,131
評価・換算差額等合計	14,411	14,131
純資産合計	1,334,001	1,565,285
負債純資産合計	4,612,324	4,529,063

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
売上高	2,482,735	2,807,947
売上原価	1,646,733	1,852,873
売上総利益	836,001	955,074
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	203,399	226,777
法定福利費	45,708	50,602
賞与引当金繰入額	43,812	49,491
退職給付費用	4,804	6,931
株式報酬費用	-	887
役員退職慰労引当金繰入額	6,937	6,200
その他	287,722	290,927
販売費及び一般管理費合計	592,384	631,818
営業利益	243,617	323,255
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	750	792
為替差益	-	5,007
補助金収入	567	-
保険金収入	566	1,761
その他	515	2,012
営業外収益合計	2,401	9,574
営業外費用		
支払利息	14,573	8,664
為替差損	7,562	-
その他	4,332	502
営業外費用合計	26,468	9,166
経常利益	219,550	323,663
特別利益		
固定資産売却益	89	-
特別利益合計	89	-
特別損失		
固定資産売却損	209	-
減損損失	136,633	-
固定資産除却損	980	7
特別損失合計	137,823	7
税引前四半期純利益	81,815	323,655
法人税、住民税及び事業税	1,039	18,245
法人税等調整額	5,126	43,503
法人税等合計	6,165	61,749
四半期純利益	75,649	261,906

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	81,815	323,655
減価償却費	66,391	48,689
減損損失	136,633	-
株式報酬費用	-	997
賞与引当金の増減額(は減少)	10,878	10,912
退職給付引当金の増減額(は減少)	775	1,160
その他の引当金の増減額(は減少)	6,937	77,800
受取利息及び受取配当金	752	793
支払利息	14,573	8,664
固定資産除却損	980	7
固定資産売却損益(は益)	120	-
売上債権の増減額(は増加)	275,026	85,893
棚卸資産の増減額(は増加)	6,405	54,840
仕入債務の増減額(は減少)	13,165	39,131
その他の資産の増減額(は増加)	3,420	29,591
その他の負債の増減額(は減少)	132,889	7,514
小計	421,032	201,409
利息及び配当金の受取額	752	793
利息の支払額	14,189	8,561
法人税等の支払額	1,127	41,954
法人税等の還付額	198	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	406,665	151,686
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	42,826	44,225
有形固定資産の売却による収入	95	-
無形固定資産の取得による支出	-	10,384
投資有価証券の取得による支出	1,000	1,040
貸付金の回収による収入	451	-
敷金及び保証金の差入による支出	5,339	712
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,620	56,362
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100,000
長期借入金の返済による支出	104,312	101,240
リース債務の返済による支出	760	828
配当金の支払額	1,485	54,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	106,557	257,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	251,488	161,725
現金及び現金同等物の期首残高	880,950	1,000,373
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,132,438	1 838,647

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、水処理装置に係る売上について、従来は、一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、従来の方方法に比べて、第2四半期会計期間の売上高が8,648千円、売上原価が8,648千円、それぞれ増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期会計期間より「売掛金」、「契約資産」と表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 当社は、短期運転資金を機動的かつ安定的に調達するため取引銀行5行とコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しております。この契約に基づく当第2四半期会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年11月30日)
コミットメントの総額	1,650,000千円	1,650,000千円
借入実行残高	850,000千円	750,000千円
差引額	800,000千円	900,000千円

この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 2020年5月期以降、各年度の決算期における貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 2020年5月期以降、各年度の決算期における損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期損益計算書関係)

1 減損損失

前第2四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福岡県大牟田市	健康食品ゼリー製造設備	建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、 工具、器具及び備品

当社は、原則として、商材を基準としてグルーピングを行っております。

健康食品事業の事業計画との乖離があり、回収可能性の見込みが立たないことから、資産について回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(136,633千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物86,771千円、構築物166千円、機械及び装置45,401千円、車両運搬具168千円、工具、器具及び備品4,125千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は回収可能価額を零とみなしております。

当第2四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金	1,132,438千円	838,647千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,132,438千円	838,647千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	1,485	3.00	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	54,982	15.00	2021年5月31日	2021年8月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期損益 計算書計上額 (注)
	医薬品事業	健康食品事業	化学品事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,273,738	381,322	827,673	2,482,735	2,482,735	-	2,482,735
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,273,738	381,322	827,673	2,482,735	2,482,735	-	2,482,735
セグメント利益又は損失()	270,224	40,652	14,045	243,617	243,617	-	243,617

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に関する重要な減損損失)

「健康食品事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期累計期間においては136,633千円であります。

当第2四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期損益 計算書計上額 (注)
	医薬品事業	健康食品事業	化学品事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,363,729	487,989	956,228	2,807,947	2,807,947	-	2,807,947
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,363,729	487,989	956,228	2,807,947	2,807,947	-	2,807,947
セグメント利益又は損失()	278,240	40,247	4,767	323,255	323,255	-	323,255

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の「化学品事業」の売上高は8,648千円増加しましたが、同額の売上原価を計上したため、セグメント利益への影響はありません。

また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第2四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	医薬品事業	健康食品事業	化学品事業	計	
医薬品合成・精製等	807,210	-	-	807,210	807,210
輸入原薬	509,579	-	-	509,579	509,579
健康食品	-	487,989	-	487,989	487,989
イオン交換樹脂・分離膜	-	-	484,679	484,679	484,679
水処理装置	-	-	73,848	73,848	73,848
化学品受託加工	-	-	214,263	214,263	214,263
その他	46,939	-	183,437	230,377	230,377
顧客との契約から生じる収益	1,363,729	487,989	956,228	2,807,947	2,807,947
外部顧客への売上高	1,363,729	487,989	956,228	2,807,947	2,807,947

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
(1)1株当たり四半期純利益(円)	30.57	71.35
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	75,649	261,906
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	75,649	261,906
普通株式の期中平均株式数(株)	2,475,000	3,670,826
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	-	64.36
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	398,470
(うち新株予約権(株))	-	(398,470)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 2. 当社は2020年10月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月13日

室町ケミカル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎健

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている室町ケミカル株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第76期事業年度の第2四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年6月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、室町ケミカル株式会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。